



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 家守 伸正
(コード番号:5713 東証・大証第 1 部)
問合せ先 広報IR部 高橋 雅史
(TEL. 03-3436-7705)

会社名 日立電線株式会社
代表者名 代表執行役執行役社長 高橋 秀明
(コード番号:5812 東証・大証 1 部)
問合せ先 ビジネスサポート本部
人事総務部門総務部長
木暮 正一
(TEL. 03-6381-1050)

**(変更)「リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する
契約の締結について」の一部変更に関するお知らせ**

住友金属鉱山株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:家守伸正、以下、「住友金属鉱山」と日立電線株式会社(本社:東京都千代田区、代表執行役執行役社長:高橋秀明、以下、「日立電線」)は、平成 24 年 10 月 29 日付「リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する契約の締結について(会社分割(簡易吸収分割)による新会社への事業承継及び新会社株式の譲渡)」で公表いたしました内容を一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

変更事項は、下記のとおり住友金属鉱山のリードフレーム事業と日立電線のリードフレーム事業の会社分割及び株式譲渡の手法による統合(以下、「本リードフレーム事業統合」)、並びに会社分割及び株式譲渡の手法による日立電線の伸銅事業の合弁会社化(以下、「本伸銅事業統合」)の日程等となります。

また、本リードフレーム事業統合及び本伸銅事業統合の準備行為として、日立電線商事株式会社(以下、「日立電線商事」)のリードフレーム事業の販売機能を日立電線に承継するために行う日立電線商事を分割会社、日立電線を承継会社とする会社分割(以下、「本日立電線商事分割<リードフレーム事業>」)についても、平成 24 年 10 月 29 日及び平成 24 年 12 月 27 日に公表した内容を一部変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

このたびの日程の変更は、事業統合に向けた各国競争法手続きにおけるプロセスの進捗見通しに鑑みての判断によるものです。また、その他変更事項につきましても併せてお知らせいたします。

尚、本リードフレーム事業統合、本伸銅事業統合及び本日立電線商事分割<リードフレーム事業>の効力発生日については、手続きの完了の見通しがつき次第、改めてお知らせいたします。

記

I. 本リードフレーム事業統合に関する変更

1. 本リードフレーム事業統合の概要

(1) 本リードフレーム事業統合の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

分割の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日(予定)

株式譲渡日 平成 25 年 4 月 1 日(予定)

(注1) 住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社(承継会社)となる SH マテリアル株式会社(仮称)(以下、「SH マテリアル」)を設立する予定です。時期は未定です。

【変更後】

分割の効力発生日 未定

株式譲渡日 未定

(注1)住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社(承継会社)となる SH マテリアル株式会社(以下、「SH マテリアル」)を平成 25 年 1 月 7 日に設立いたしました。

(2) 本リードフレーム事業統合の方式

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

住友金属鉱山は、平成 25 年 4 月 1 日(予定)を株式譲渡日として、その保有する SH マテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

【変更後】

住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合の効力発生日を株式譲渡日として、その保有する SH マテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

2. 本リードフレーム事業統合の当事会社の概要

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

1. 名称	住友金属鉱山株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	日立電線株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	SH マテリアル株式会社(仮称) (承継会社) (平成 25 年 4 月 1 日予定)
2. 所在地	東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号	東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号	未定
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家守 伸正	代表執行役 執行役社長 高橋 秀明	未定
4. 設立年月日	昭和 25 年 3 月	昭和 31 年 4 月	未定

【変更後】

1. 名称	住友金属鉱山株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	日立電線株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	SH マテリアル株式会社 (承継会社) (未定)
2. 所在地	東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号	東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号	<u>東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号</u>
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家守 伸正	代表執行役 執行役社長 高橋 秀明	<u>代表取締役社長 野口 周治</u>
4. 設立年月日	昭和 25 年 3 月	昭和 31 年 4 月	<u>平成 25 年 1 月</u>

3. 本リードフレーム事業統合後の状況

(1) 分割後の承継会社の状況

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

1. 名称	SH マテリアル株式会社(仮称)
2. 所在地	未定

【変更後】

1. 名称	SH マテリアル株式会社
2. 所在地	<u>東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号</u>

II. 本伸銅事業統合に関する変更

1. 本伸銅事業統合の概要

(1) 本伸銅事業統合の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

分割の効力発生日 平成 25 年 3 月 1 日(予定)

株式譲渡日 平成 25 年 4 月 1 日(予定)

(注1)日立電線は、本伸銅事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、伸銅事業の受皿会社(承継会社)となる株式会社 SH カッパープロダクツ(予定)(以下、「SH カッパープロダクツ」)を設立する予定です。時期は平成 25 年 1 月 7 日を予定しております。

【変更後】

分割の効力発生日 平成 25 年 3 月 1 日(予定)

株式譲渡日 未定

(注1)日立電線は、本伸銅事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、伸銅事業の受皿会社(承継会社)となる株式会社 SH カッパープロダクツ以下、「SH カッパープロダクツ」)を平成 25 年 1 月 4 日に設立いたしました。

(2) 本伸銅事業統合の方式

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

日立電線は、平成 25 年 4 月 1 日(予定)を株式譲渡日として、その保有する株式会社 SH カッパープロダクツ普通株式の一部を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、株式会社 SH カッパープロダクツの発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々 50% ずつとなります。

【変更後】

日立電線は、本伸銅事業統合の効力発生日を株式譲渡日として、その保有する株式会社 SH カッパープロダクツ普通株式の一部を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、株式会社 SH カッパープロダクツの発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々 50% ずつとなります。

2. 本伸銅事業分割の当事会社の概要

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

1. 名称	株式会社 SH カッパープロダクツ(予定) (承継会社) (平成 25 年 3 月 1 日 予定)
2. 所在地	<u>茨城県土浦市</u>
3. 代表者の役職・氏名	<u>未定</u>
4. 設立年月日	<u>未定</u>

【変更後】

1. 名称	株式会社 SH カッパープロダクツ (承継会社) (平成 25 年 3 月 1 日 予定)
2. 所在地	<u>茨城県土浦市木田余 3550 番地</u>
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 <u>鈴村 慎一郎</u>
4. 設立年月日	<u>平成 25 年 1 月</u>

3. 本伸銅事業分割後の状況

(1) 分割後の承継会社の状況

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

1. 名称	株式会社 SH カッパープロダクツ(予定)
2. 所在地	<u>茨城県土浦市(予定)</u>
3. 代表者の役職・氏名	<u>未定</u>

【変更後】

1. 名称	株式会社 SH カッパープロダクツ
2. 所在地	<u>茨城県土浦市木田余 3550 番地</u>
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 <u>阿部 雅彦(予定)</u> (注)

(注) 平成 25 年 3 月 1 日に開催予定の株式会社 SH カッパープロダクツの株主総会で取締役
に選任されることを条件に、同株主総会に引き続き開催される取締役会で正式に決定さ
れる予定です。

Ⅲ. 本日立電線商事分割<リードフレーム事業>に関する変更

1. 本日立電線商事分割<リードフレーム事業>の日程

変更箇所は下線を付して表示しております。

【変更前】

分割の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日(予定)

【変更後】

分割の効力発生日 未定

以上